

別表(第2条関係)

	リフォーム内容を対象から除く工事	備考
増設	増設	
基礎・相当額の主要構造に工事が及ぶ改築	基礎・相当額の主要構造に工事が及ぶ改築	(例)基礎や一部の主要構造物(柱、屋根など)のみを残した、事実上の建替え、
床面積の増減を伴う改築	床面積の増減を伴う改築	
除去	除去	
公共工事の施工に伴う補償費の対象となる住宅のリフォーム工事	公共工事の施工に伴う補償費の対象となる住宅のリフォーム工事	
工事内容		
	屋根の葺替え、葺替え、防水工事	
	外壁の張替え、塗装工事	
	床の張替え	
	天井の張替え	
	フローリングの新設、張替え	
	ガス設備工事	(例)設備、機器の交換を目的としたもの、家電製品の買替え ガス給湯器 → ガス給湯器、電気温水器 → 電気温水器 二槽式洗濯機 → ドラム型洗濯機
	電気設備工事	熱源が変わる場合の設備工事(軽微な工事は除く)
	給湯設備工事	ガス給湯器 → 電気温水器など(オール電化工事に伴い交換する場合に限る) ガスコンロ → IHクッキングヒーター(キッチンユニット交換に合わせた工事を伴う場合に限る)
	換気扇・レンジフードの新設	
	防音工事、防音サッシへの取替え	(例)換気扇、レンジフードの新設 エアコンの新設、取替え(工事を伴う場合も)
	断熱工事	
	床暖房工事	
	浴室ユニット・浴槽の新設	
	便器の新設、取替え	(例)和式便器→洋式便器
	洗面台の新設	ウォシュレットの取付のみ
	キッチンユニットの取替え	
	食洗機、オーブン等の新設、取替え	(例)食洗機などの単純な買替え キッチンユニット交換に合わせた工事を伴うビルトインタイプの食洗機などの取付
	内装の張替え	
	部屋の間仕切りの新設・変更	
	ふすま、障子、畳、窓の新設	(例)ふすま、障子、畳、窓ガラスの単純な買替え
	建具、開口部の新設、取替え	(例)アルミサッシ等の単純な買替え
	送り付け収納家具の新設、修理	開口部工事を伴うサッシの取替え(木のサッシ→アルミサッシなど)
	耐震改修に関する工事	
	バリアフリーに関する工事	
	合併浄化槽に関する工事	
	車庫、物置、倉庫等の工事	
	門扉、フロッグ扉等の外構工事	
	植樹、剪定等の植栽工事	
	雨水浸透槽の設置工事	
	貯水槽、雨水タンク設備の設置工事	
	防犯ライト・カメラの設置工事	
	電話・インターネット・テレビ等の設置・配線工事	
	工事に関連のない電化製品、家具等の購入	
	消火器等各種防災用品の購入・設置	
	シロアリ駆除等の防虫作業	
	ハウスクリーニング、排水管清掃等	
対象外	この表において定めのないもの	(例)バリアフリー工事で必要となつた金額 50万 介護保険居宅介護住宅改修の補助対象額 20万 →50万円-20万円=30万円がこの事業の補助対象となります。
	この表において定めのないもの	本庁住民課・中津長興課・美山振興課までお問い合わせください